

昭和56年元旦



謹賀新年

大豊町民憲章

- 一、私達は、つねに心と体をきたえて明るい家庭をつくりまします。
- 一、私達は、つねに人間を大切にし、しあわせをわかちあえる町民になります。
- 一、私達は、つねに助け合い、決めごとを守りよい習慣をつくりまします。
- 一、私達は、つねに郷土を愛し、産業と文化の創造発展につとめます。
- 一、私達は、つねに力を合わせて福祉と文教のまちをつくりまします。



農業振興を目ざして桧生地区の花木ハウスから、大王方面を望む

今年 は サル年が去ると次はトリ年。トリ年は、十二支
 トリ 年 の十番目「^う酉」にニワトリをあてはめたもので
 が、考えてみると、昔「酉の刻、といわれた時刻
 が、今の午後六時ごろとか、夜明けを告げるニワトリにどうもふさわしく
 ありません。ニワトリと人間のつき合いは古く、インドでは紀元前1,700
 年ごろ家畜化されていたそうです。今はニワにニワトリの姿を見ることは
 まれですが、町内のある家庭のニワにゆづりつじりニワトリ一家が小春日
 をあびて、エサを啄む姿がはばましくついカメラを……

農林業の振興で

町の活性化を

大豐町長 門田盛一郎



お陰様をもちまして昨年は大杉中学校をフル、庁舎整備、寺内共同作業所、大杉保育所、天坪小学校、並びに屋内体育館、寺内地区簡易水道施設等施設の完成または、施工中のものを含め、農林道、町道等の整備もほぼ計画どおりに進捗をみております。心配しております岩原地地区の防災対策に対しまして避難小屋の設置をはじめ、国、県の防災工事の着工の目途がたちまして、新年を迎えることができましたことは、ひとえに議会をはじめ、町民各位の暖かいご理解と強いご協力、ご支援の賜でありまして、厚く感謝申しあげますと共にご同慶の極みと存じます。

然し乍ら、既にもうご存知と思いますが、本町の人口の減少は鈍化の傾向にあるとは言うものの、先の国勢調査の結果では、遂に一万人を大きく落ち込み、今年こそは、この人口衰退に歯止めをかけるための経済活性化の第一歩としなければならぬと思いを新たにしております。新村誕生以来、数々の国、県の事業を積極的に導入して第一次産業の振興施策を推進して来ましたが、本町を取り巻く経済情勢の変動により十分ない効果を挙げたに到っていないことを反省して、新しい農業、林業を中心とした抜本的な施策を実行して行

と共に進めて行く所存であります。

本年は、本町における住民生活条件の整備を図るための一次産業の振興施策を積極的に推し進めて就業機会を増大することを第一義とし、また、今春にも着工が予想される高速道路の早期完成並びにこれが完成に向けての対応施策、県道の整備、西峰小学校整備、西豊永会館、川口大橋の架け替え推進、教育施設の適正整備、医療の確保、お年寄りの福祉の増進等山積する重要懸案事項の誤りなき選択と実行を目指す未だかつて無い重大な責務があることを痛感しております。

どうか農林業の振興が

第一次産業振興こそ

大豊町の課題

大豊町議会議長 北村 寿夫



昭和五十六年の新春を迎えるに当り年頭のご挨拶を申し上げます。

町民の皆さんおそろいでよいお年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

A black and white portrait of a middle-aged man with dark hair, wearing a dark suit, white shirt, and a dark tie. He is looking slightly to the left of the camera with a neutral expression. The background is a light, textured grey.

地方時代、文化の時代の幕明けと希望に満ちた五十五年でありましたが、我が国の財政、経済事情等により、何か不透明な一年であつた感がいたします。専門家の中には、八十年代は不確実性の時代とまで極言するものさえありますが、五十六年は本町にとりましては希望に輝く年でありたいと存じます。

私は、最近のエネルギ―危機また脱工業化社会の到来ということを考えたとき、昨年当初より、衰退の途にある本町の第一次産業を見直さなくてはならないと主張し、まず、事業課より農林振興を独立させ、農林業振興の行政組織の充実を図るべきことを提唱してきたのでありますが、本年一月から「農林振興課」の新設が実現し、農林業振興諸施策の推進母体が確立

ます。町民の皆さんのご理解とご協力を切にお願い申し上げます。

本年は酉年であります
が、本年の「とり」は大豊町にとりましては神武東征に輝いた金色の鳥のよう
に、本町を一大飛躍に導く鳥でありますことをお願い
たしまして年頭の言葉とい
たします。

ないと考えます。最近マスコミ等で教育問題が盛んに論ぜられ又地域住民の教育に対するいろいろな批判や、要望、期待が大きくなっていると思いますが、一般には教育の重要性が広く一般の人々に浸透してきている結果でありむしろ喜ぶべきだと思いますのであります。

私達は教育に対する批判については謙虚にこれを反省し、真に地域住民の期待

お正月おめでとう
成人おめでとう

昭和五十六年新しい年が
明けました。――新しい時
代に向けての「船出」で
す。二十歳になったみなさ
んも、今年は一入前のおと
なとして、一人の社会人と
なして、着実に、たくましく
育って下さい。

たくましい人づくり

を基調に

父母の信頼に応える教育

大豊町教育長 重 森 元 亀



昭和五十六年の新年を迎えるにあたり一言御挨拶を申し上げます。

八十年代は人類にとって、かつてない試練の時代であり、又転換の時代であるとも言われてきました。それ

明けましておめでとうございます。



とあると言われる中で本町は活力ある豊かな郷土と生がいのある生活を実現するため「たくましい人づくり」を基本的な行政課題として掲げ心身ともに健康で創意と自主性に富む 調和のとれた町民教育を目指し、そのために、生涯教育の観点に立ち、家庭、学校、社会の三者が一体となって総合的な教育施策を実施して参りました。

その間、皆様には常に一

に比べ、父母の信頼に応えるものにしていかなければならぬ」と考えます。

又青少年をとりまく社会環境はめまぐるしい変化を続け、ますます複雑で多様なものとなっております。こうした観点から社会教育を含め、指導体制の充実と生涯の各時期にわたる学習機会の拡充に努めるとともに、P.T.A.等関係団体等とともに協力を一層強めてゆく考えであります。

本年も何卒よろしく御指導

一月十五日

成人の日

式典午前十時半開始
農工センター文化ホ
ール

財政運営 全般的に健全

昭和54年度、大豊町一般会計並びに特別会計の決算審査は、監査委員、岡崎治猪、上村孝行の両氏により、去る55年8月1日から8月19日のあいだ実施され、8月20日付で地方自治第233条第2項の規定による「審査意見書」が門田町長に送付された。これによると、不用額中若干の積残となった事業もあるがほぼ正常な収支である。しかしながら町税は歳入済額の8.58%に過ぎず、町債の比重が次第に重くなり、財政的ゆとりの少ない本町においては近い将来赤字団体に転落の恐れもあり充分警戒しなければならないと指摘された。

(1) 昭和54年度大豊町歳入歳出総括表

歳 入				
会 計 区 分	予算現額	調 定 額	収入済額	収入未済額
一 般 会 計	3,036,102,000	2,876,470,581	2,874,193,530	2,277,051
国民健康保険会計	594,469,000	588,314,808	584,380,495	3,934,313
簡易水道会計	93,355,000	97,482,990	97,482,990	0
代替輸送会計	9,148,000	8,998,841	8,998,841	0
合 計	3,733,074,000	3,571,267,220	3,565,055,856	6,211,364

歳 出				
会 計 区 分	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不 用 額
一 般 会 計	3,036,102,000	2,776,280,591	201,900,000	57,921,409
国民健康保険会計	594,469,000	572,415,359		22,053,641
簡易水道会計	93,355,000	93,110,411		244,589
代替輸送会計	9,148,000	8,997,553		150,447
合 計	3,733,074,000	3,450,803,914	201,900,000	80,370,086

5ヶ年間の歳出決算状況

区 分	50年	51年	52年	53年	54年
歳入総額	1,511,954	1,851,432	2,064,974	2,878,876	2,874,194
歳出総額	1,480,479	1,779,459	1,984,937	2,807,102	2,776,281
差引残額	31,475	71,973	80,037	71,774	97,913
前年度繰越額	38,958	31,475	71,973	80,037 70,711 9,326	71,774 71,512 262
積立金	51,453	41,912	65,000	120,400	73,480
事業繰越	0	0	9,326	262	10,934
実質収支	31,475	71,973	70,711	71,512	86,979

◎区分欄の前年度繰越額中53年、54年について【印、上欄は前年度実質収支額、下欄事業繰越額である。

歳出予算現額		3,036,102,000円
支出済額		2,776,280,591円
繰越明許繰越額		201,900,000円
不 用 額		57,921,409円

(注) 歳出について
表は3面に掲載

減額補正措置を講じているものがある。
○分担金及び負担金の収入未済額二〇、〇〇〇円は一部幼児の保育料の未払いであるが、出納整理期間後に一部払込まれており残金についても近々徴収出来るよう措置済である。
○寄附金調定額七一、一九六、八〇九円に対して収入済額七一、〇一六、〇一九円で収納未済額九〇、七〇〇円については、受益者の負担すべき寄附金であるが速やかに収納するよう努力せられたい。
○町民税並びに固定資産税は担当職員がたゆまぬ努力をもつて一応軌道に乗った取扱いが出来ており、滞納処分等の措置を執らなければならぬような未納者も発見されないのは誠に結構な事である。
町税収納未済額は昭和五十三年度に比較して五二、一八二円の増となっているが、収入済額においては昭和五十三年度二二、八二二円、五十七七円に比し五十四年度は二四、〇三〇、六九九円の一増となっている。

予算の早期執行を阻止する各種条件のある事は認められるが、執行遅延する事により、監督不行届で冗費を生み、工事粗雑出来高不足等の事態も生じて来るのであるから、今後事業の執行には万遺憾なきを期すべきである。

(3面に続く)

昭和 決算の内訳
54年度 審査結果の公表

昭和54年度各種会計
歳入歳出決算審査意見書

一、審査した決算書及び帳簿、証書類
(1)昭和五十四年度大豊町一般会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書及び関係帳簿、証書類。
(2)昭和五十四年度大豊町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、財産に関する調査書及び関係帳簿、証書類。
(3)昭和五十四年度大豊町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、関係帳簿及び証書類。
(4)昭和五十四年度大豊町代替輸送事業特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調査書、関係帳簿及び証書類。

二、審査した期間
昭和五十五年八月一日(昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算書の提出日)から八月十九日の内(十二日間)に於いて、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書とこれを立証する証拠書類を照合慎重審査した。何れも計数は正確であり証拠書類も完備されて、非違の疑念も発見出来なかった。

三、審査の結果について
昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算書並びに決算事項別明細書とこれを立証する証拠書類を照合慎重審査した結果、昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算書の計数は正確であり証拠書類も完備されて、非違の疑念も発見出来なかった。

四、審査の結果について
昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算書の計数は正確であり証拠書類も完備されて、非違の疑念も発見出来なかった。

五、審査の結果について
昭和五十四年度一般会計歳入歳出決算書の計数は正確であり証拠書類も完備されて、非違の疑念も発見出来なかった。

(二) 歳入について

(1) 昭和54年度町税収納状況は下記のとおりである。

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額	収 納 率	滞 納 率
現 年 度 分	246,574,587	245,304,312	1,270,275	99.48	0.52
滞 納 分	1,622,463	726,387	896,076	44.77	55.23
計	248,197,050	246,030,699	2,166,351	99.13	0.87
内 訳					
町 民 税	82,086,060	80,658,865	1,427,196	98.26	1.74
固 定 資 産 税	107,363,503	106,638,468	725,035	99.32	0.68
軽 自 動 車 税	6,204,930	6,190,810	14,120	99.77	0.23
た ば こ 消 費 税	30,806,900	30,806,900	0	100	
電 気 ガ ス 税	7,495,547	7,495,547	0	100	
木 材 引 取 税	11,973,760	11,973,760	0	100	
特 別 土 地 保 有 税	2,266,350	2,266,350	0	100	

たない款においては、概ね順当な率を示しており、予算の編成及び補正が適正に行われたものと認められた。

審査に当たっては、特に、次の点に留意して、関係帳簿、証書類と照合し不審な点は担当者より事情を聴取する等により了解したが、計数は正確であり不都合な点はなかった。

イ、違法不当な支出の有無、予算が執行目的のどおり使用されているか
ハ、執行は効果的に速かに行われているか
ニ、計算は正確であるか
三、総務費(九三、五〇〇千円)、農林水産費(三三、八四四千円)、土木費(六八、八三三千円)、災害復旧費(五、七五四千円)にはそれぞれ繰越明許繰越額があるが、これは、土木建築工事の執行に当り、予算措置の遅延と、特定財産の受入遅延のため、工事発注が遅れたものと思われるので今後考査し極力少くするよう努力すべきである。

○民生費にあっては、予算額三六四、五〇二千円、支出済額三三〇、八二〇千円、不用額三三、六八二千円となっている。これは主に扶助費不用額であり、福祉後援ではないが、又、極端に支払いが遅れているものがある。これは学校建築に伴う教育関係補助金減によるものである。

(注) 歳出について
表は3面に掲載

災害復旧費（執行率九一・五六六％）についても同じである。

○公債費のうち一時借入金利息は延日数五三二日金額六、三九三、三七三円であるが、年々増嵩しているが、町財政の円滑な運営のためにはやむを得ないものである。金額四九七、五〇〇千円は限度額を越えたものではないか、調査したが限度を借入れであつた。

○流用については、流用件数一二九件科目更生六〇件であつて、原因は使用に當つての計画の不足によるものであり、又、更生件数中にも流用に等しきものがあつたので今後使用に當つては計画使用に充分な配慮を望むものである。

○予備費支出については、例月検査時に於て、調書に基づきその都度監査して来たところであるが更に精査したが不都合な点は見当らなかつた。

○予算不用額はその生じた理由について検討を加えた次第であるが予算の節約によるもの、特定財源の支出不用によるものであるが就中前記社会福祉費老人福祉費扶助費一〇、五八六千円を始めとし大豊町農業委員会委員選挙費二、四八五千円等が含まれている。

しかし、土木費の一部等においては予算計上不手際とおおしきもの、例えば地元との話し合い未了により工事中止（道路新設改良費不用額二、二〇三、〇〇〇円）又、当然補正すべきを担当者など自然に洩らしているもの等が見受けられた。

特定農村振興対策事業費予算額四三、二〇五、〇〇〇円、不用額一、四四二、〇〇〇円

今後実行に當つては、事前十分に調査の上予算措置を講ずる様に願ひたい。

②国民健康保険特別会計
国民健康保険会計に於てはは実質収入済額五八四、三八八〇、四九五円に対し支出済額は五七二、四一五、三五五九円で差引実質収支一、九六五、一三六円の黒字となつてゐる。国保人口の減少と老令弱体化に伴ふある今日、健全な国保財政を堅く保持するためには、保険税の増徴を余儀なくされている事は、担当者のたゆみない努力によるものと敬意を表する次第である。

国民健康保険特別会計歳入に於て国民健康保険税調定額一五、一六五、一二七三〇、八一四円で収入未

国保財源の柱である国保税の収入状況

(2) 国民健康保険特別会計

最近5ヶ年間国民健康保険会計歳入歳出決算状況は次の通りである。

国保加入の世帯数並びに人口

療養給付費の推移

別に代替輸送事業特別会計 簡易水道事業特別会計の昭和 四十四年度歳入歳出決算 額は左記のとおりである。	歳入決算額 九七、四八二、九九〇円	歳入歳出決算額 九三、一一〇、四二一円	歳入歳出差異引額 四、三七二、七五九円	であつて昭和五十四年度支 出済額は五十三年度支出済 額一八〇、二五二千元より 大巾に減少した九三、一一 〇千円で健全に収支してい るがこれには落合簡易水道 拡張工事、杉高須簡易水道 拡張工事の六二、四〇二千 円が含まれており、これを 実施するに当つては、一般 会計繰入金六、五一五千 円、町債三四、七〇〇千 円を充当せねばならなかつ た。今後無施設地域に対す る施設拡充を考えた場合特 別会計の本質である独立採 算までには尚、長月日を要	に代つて、工事費 四〇断然トツプ かに本町が多様 極的に事業を推 かゝ窺われるが 度の執行率は八 第と底率に終つ 次の負担金補 金には、工事實 整備事業補助や 伴う補助金が多 いるものと、や るものと見受 で、更に検討願 還金利率及び割 年度一八六、五 あったが、五十 節の合計は二五 千円で九・一五 し歳出予算に てゐる、町民の も事業なくして ず、限られた手 策の効果を予 を考し、首 となつて冗費を 財政を堅持され するものである
--	------------------------------	--------------------------------	--------------------------------	---	---

に立ち、い
ににわたり積
進している
、五十四年
二・六六一
た事は残念
助及び交付
である集落
債務負担の
く含まれて
直化してお
られるの
度い。償
引料五十三
四〇千円で
四年度二〇
五、二六六
四〇と重苦
五、四〇と
計上するに
はなし得
算内に於
長以下一
事を切望

選挙人名簿の記載申

(大豊町選挙管理委員会)

ことしもまた「大豊町農業委員会選挙人名簿」を調製することになりました。国、県市町村の議員や首長の選挙に用いる選挙人名簿は、住民基本台帳に基づいて選挙管理委員会が自動的に調製しておりますが、農業委員会の選挙人名簿だけは有権者からの申請によって毎年一月一日現在で調製することになっております。

従つてこの選挙人名簿は調製をしますと、一般の選挙人名簿のように脱漏していても補正登録ができませんので、登載申請書は必ずご提出下さい。

一、有権者

大豊町に住所を有する左に掲げる者で、昭和五十六

石簿の
請について

芸及び大豊町農業委員会）
年三月三十一日現在満二十
才以上の者

①十アール以上の農地に
つき耕作の業務を営む者
②前号の者の同居の親族
又は、その配偶者（年間
六十日以上に耕作に従事し
てゐる者）

二、提出方法及び期限
申請用紙は区長さんが配
りますので記入して区長さ
んを通じて一月十日までに
選挙管理委員会に必着する
ようご提出下さい。



するものと思わねばならない。

代替輸送事業特別会計にあっては、昭和五十四年度歳入歳出決算は次のとおりである。

歳入決算額
八、九九八、八四一元

歳出決算額
八、九九七、五五三元

歳入歳出差引額
一、二八八円

順調な運営がなされていた事を認める。

(4)総括
昭和五十四年度生全会計において、担当職員の研究努力に依り黒字を維持された事は喜ばしい次第であり敬意を表する。

(注)一般会計の節別支出済額の図表は内ページ掲載

節別の支出済割合に対する支出割合を%で見ると、一五節工事費三五・七二四%、一九節負担金補助及び交付金一二・八六%、二六%、三九%、三三九%、三三九%、三三九%、三三九%

懸念

上記の上
年度一般

去る十
大作文の
方々が入
び申し上
審査総
都合で次
んに感謝

一般の部

金賞・杉
佳作（銀
）（高
）（大
）

高校生の望
入賞（西
佳作（川
中学生の大
入賞（大

月合併25周年を記念して懸賞募集いたしましたし
 入賞が審査委員の厳正な審査の結果、左記の
 賞されました。氏名を発表し心からおよろこ
 びます。
 評、及び、優秀作品の館報紙上発表は紙面の
 回に掲載予定です。応募いただきました皆さ
 し御礼申し上げます。

賞該当作品なし	小笠原和子
久保 正亀	秋山 和也
釣井 正亀	永野 ルミ
小川 和三	松野 由利
西村 伍朗	杉本 孝子
佳作 (大杉中)	杉本 孝子
上村 安司	井川 加代
猪野 博文	杉本 輝夫
山崎 哲也	美濃 祐一
小笠原千秋	



バランスよく
食べていますか

牛乳、乳製品の料理講習会



願書受付け

56年2月9日~27日

試験日 3月12日

香川職業訓練

短大の募集要項

香川職業者)を養成する教育訓練短大です。

業訓練短大では、工業技術・知識で企業の中堅幹部になりたい意志堅固な高校卒程度の知識を有する者の入学を歓迎します。入学後は、経済負担の少ないキャンパス生活が待っています。

●募集科及び人員

人材(実業訓練)科 生産機械科、金属成形科、機械科、自動車科、建築科各20名

○募集日程	2月9日～27日
○願書受付	試験日
○試験科目	3月12日
○試験地	数学Ⅰ・Ⅱ 物理Ⅰ 英語
○試験料	丸亀・徳島・松山・高知
○受験料等	受験料九、〇〇〇円、入学金不要、授業料年額一〇、〇〇〇円
○現行	(現行)

大豊町商工会	二〇〇、〇〇〇円
箕 義 孝	一〇〇、〇〇〇円
釣 井 輝 夫	一〇〇、〇〇〇円
山秀産業株式会社	五〇、〇〇〇円
チヤリテイバンドシヨウ	
臼 石 九州 男	五〇、〇〇〇円
久寿軒婦人会	六、七〇〇円

大豊町日浦出身で元、兵庫県、住宅供給公社監事(昭和51年勲五等瑞宝章授賞)現在東大阪市に在住の「野隆景」氏より次のような人物紹介がありました。

大豊町川口出身
元仙台高等裁判所長官
飯田一郎氏
嚴父故義茂氏は元衆議院

家族の健康に心を配り、朗
早くから夜は遅くまで、ま
あなんと主婦の座は忙しく
又忍耐と努力のかたまり。
◆心の中では、お前も大
変だなあ！有難度う一世の
事主族は私も含めて皆んな
そう思っているのです。
◆主婦の皆さんに！私も
直接はデレるから、事主族
を代弁して心から感謝し
今年もよろしく

石川

善意のご寄附
ありがとうございます

大豊町社会福祉協議会

昭和五十五年当協議会にご寄附下さいました皆様方に衷心より厚く御礼申し上げます。お志しにそむくことのないよう有効適切に使用させていただきます。ご芳名を発表させていただき心より御礼申し上げます。

町外からの便り

家族の健康に心を配り、朝

（昭和51年勅五等瑞宝章）

又忍耐と努力のかたまり。
◇心の中では、お前も大

「丁野陰景」田より沢の
うな人物紹介がありま

亭主族に秘も含めて皆んな
そう思っているのです。

元仙台高等裁判所長官

を代弁して心から感謝し

10

不

— 公庫資金で明るい明日を —
林業資金融資のご案内
 農 林 漁 業 金 融 公 庫

自己労働も対象になります。 ▽樹苗養成資金 ○苗圃地の造成、改良、及び機械取得、施設の設置。 ▽林道資金 ○林道の開設・改良のほか受益者分担金も対象とします。 ○集材機、ブルドーザー、索道等の木材搬出用の機械の取得。 ▽主務大臣指定施設資金 ○製材工場、集成材工場、チップ工場等林産物処理加工施設の設置及び機械・装置の更新・取得。 ○きのこ等特用林産物の生産施設の設置及び取得（しいたけ原木の購入を含む） ○素材生産に必要な機械の	期令以上の立木の維持 ▽振興山村・過疎地域経営改善資金 ○しいたけ、チップ、木炭、等特用林産物の生産施設の造成取得（注：主務大臣指定施設資金とあわせての借入は出来ません。） ▽共同利用施設資金 ○林産物の生産・流通・加工・販売等に必要な共同利用施設の改良・造成又は取得に必要な資金。 以上が資金の種類と資金の使い道のあらましです。 ご利用いただける方、融資額・利率・融資期間・返済の方法・等についてのことしい事は、大豊町役場の事業課産業振興班又は森林組合でおたずね下さい。
---	---

成人式は大人になった自覚で

— 服装は簡素に —

一月十五日（木）は「大人になったことを自覚し、責任を持って生き抜こうとする青年を祝い励ます。」国民の祝日です。大豊町でも例年のとおり、連合青年団の運営と連合婦人会の後援により成人式を行ないます。

今年の成人式は、式典、会食、話し合い、レクリエーション、二十歳の抱負など、楽しく意義ある内容になっています。該当者の方は、大人になった自覚にもつぎ必ず出席して下さい。

い。同じ郷土に住む青年、婦人の方が一生懸命運営しますので、時間には遅れないように、行事には最後まで積極的に参加、協力して下さい。

また、いつも言われる服装の件ですが、女性の八十パーセントほどが高価な和服で出席します。成人式はファッションショーではありません。日高村、宿毛市など平服以外は入場出来ないところもあるようです。当日は成人式の意義を考へ、なるべく簡素な服装で

御出席下さい。

なお本年の成人式該は、「昭和三十五年四月四日から昭和三十六年四月四日まで」に出生した者で、民基本台帳に登録されている者」となっています。式該該当者名簿は、三十日の時点で調査します。それ以後に異動の方は、又は特別な事情のある方は必ず大豊町中央公民館御連絡下さい。連絡のない場合は、成人式に出席しない場合があります。

議員、飯田義茂氏は旧大杉村の川口に生れ、北海道に転住し同地で弁護士となり、その後国民協同党から衆議院議員に當選二回、今息一郎氏は予て裁判官を志し累進最高峯とも謂える仙台高等裁判所長官に就任したが五十二年定年退官し、東洋大学教授、同法政部長に任ぜられ先年七十才で定年、現在は同大学非常勸導師の傍ら家事調停委員、弁護士として活躍している。

東京で第37回

嶺北会

大豊町や、嶺北地方の各町村出身の者で組織されている「嶺北会」が去る十一月十一日、都内虎の門の葵会館で会員三十九名の出席で開かれた。副会長、藤田

た。当日は新会員の紹介
又、会員の提案によるこの
東京での嶺北会を一つそう
充実させるため、新たに嶺北

嶺北会の役員名簿
▼名誉会長・吉永多賀誠、
会長・小松延秀、副会長・

会長 小松 延秀

びします。

編集後記

◇…野菜も全部、海苔もたべて…もう5分早く起きて朝ご飯もちゃんと食べて…

早くから夜は遅くまで、ま

あなんと主婦の座は忙しく
又忍耐と努力のかたまり。
◇…心の中では、お前も太

そう思っているのです。

く主婚の皆さんは、私も直接はテレるから、亭主旗を代弁して心から感謝し今年もよろしく



訂正のお知らせ

館報二〇一号「二面農業者年金の表の中で右はし」三段抜きの下の方、経営移譲終了日の状況の中で「処分時の相手方が第三者であるとき」に限り自留地として10アール以上残すことができる」とあるのは、10アール以内が正しいので訂正してお詫言ひします。

財政事情の公表について

昭和39年大豊町条例第28号（大豊町財政事情説明書の作成及び公表に関する条例）第3条第2項の規定による、昭和55年9月30日現在の財政事情は次頁のとおりである。

昭和55年12月1日

大豊町長 門田盛一郎

昭和55年度 予算の執行状況

(昭和55年9月30日現在)

一般会計

1. 歳入の部

(単位円)

科目	予算額	調定額A	収入額B	残額(A-B)	予算に対する収入率%
1. 町税	251,235,000	234,568,218	163,042,284	71,525,934	64.90
1 町民税	94,175,000	86,857,458	48,392,736	38,464,722	51.39
2 固定資産税	103,947,000	116,467,005	86,236,600	30,230,405	82.96
3 軽自動車税	5,998,000	6,477,290	6,127,590	349,700	102.16
4 たばこ消費税	27,798,000	12,762,640	12,762,640	0	45.91
5 電気税	7,317,000	5,733,430	4,738,783	994,647	64.76
6 木材引取税	10,000,000	4,032,625	2,546,165	1,486,460	25.46
7 特別土地保有税	2,000,000	2,237,770	2,237,770	0	111.89
2. 地方譲与税	26,000,000	7,088,000	7,088,000	0	27.26
3. 自動車取得税交付金	22,000,000	7,615,000	7,615,000	0	34.61
4. 地方交付税	1,141,108,000	784,740,000	784,740,000	0	68.77
5. 交通安全対策特別交付金	1,200,000	0	0	0	0
6. 分担金及び負担金	48,286,000	39,537,330	21,687,159	17,850,171	44.91
7. 使用料及び手数料	5,272,000	2,477,895	2,477,895	0	47.00
8. 国庫支出金	479,341,000	92,987,418	92,987,418	0	19.40
9. 県支出金	351,323,000	12,581,515	12,581,515	0	3.58
10. 財産収入	3,034,000	12,947,569	12,947,569	0	426.75
11. 寄附金	68,741,000	13,305,940	13,305,940	0	19.36
12. 繰入金	105,248,000	0	0	0	0
13. 繰越金	29,516,000	0	0	0	0
14. 諸収入	14,299,000	11,567,165	11,559,665	7,500	80.84
15. 町債	468,800,000	145,500,000	145,500,000	0	31.04
歳入合計	3,015,403,000	1,364,916,050	1,275,532,445	89,383,605	42.30

2. 歳出の部

(単位円)

科目	予算額	支出額	残額	支出率%
1. 議会費	74,994,000	39,729,202	33,649,798	52.98
2. 総務費	429,769,000	301,462,522	128,306,478	70.15
3. 民生費	478,672,000	199,078,467	272,643,533	41.59
4. 衛生費	63,976,000	28,407,289	35,568,711	44.40
5. 農林水産業費	563,005,000	135,088,182	427,916,818	23.99
6. 商工費	26,685,000	5,754,280	20,930,720	21.56
7. 土木費	322,744,000	121,114,473	201,629,527	37.53
8. 消防費	87,033,000	34,198,621	52,734,379	39.29
9. 教育費	456,374,000	209,275,058	246,488,942	45.86
10. 災害復旧費	152,195,000	68,484,273	83,710,727	45.00
11. 公債費	346,647,000	154,751,034	191,895,966	44.64
12. 諸支出金	10,634,000	5,833,862	4,800,138	54.86
13. 予備費	2,675,000	0	2,675,000	0
歳出合計	3,015,403,000	1,303,177,263	1,712,225,737	43.22

3. 住民負担の状況は次ページ[6]に掲載

4. 財産地方債及び一時借入金現在高 (昭和55年9月30日現在)

1. 公有財産

(1) 土地及び建物

(単位㎡)

区分	土地	建物	
		木造	非木造
本庁舎	2,826	0	2,254
その他の行政機関	677	1,001	947
公共用	学 校	54,840	9,371
財 産	そ の 他	37,044	4,663
山 林	4,853,900	0	0
教 員 住 宅	147	1,405	0
普 通 住 宅	76	286	0
山 間 試 験 場	0	0	0
計	4,949,510	16,726	13,893

(2) 山 林

権利区分	面積㎡	立木推定蓄積量㎡
町 有	4,399,900	7,760
分 収	454,000	1,147
計	4,833,900	8,907

(3) 有価証券

(4) 出資による権利

電々公社債 1,340千円
高知県信用基金協会 1,240千円
高知県肉用牛価格安定基金協会 460千円
四国山岳開発公社 5,000千円
高知県家畜産衛生指導協会 40千円

2. 備 品

区 分	現 在 高
庁 用 車	22
可搬小型動力ポンプ積載車	15
電 動 計 算 機	15
耐 火 金 庫	16
戸 籍 用 耐 火 キ ャ ビ ネ ッ ト	9
電 話 交 換 機	1
自 動 二 輪 車	0
複 写 機	11
給 食 運 搬 車	4
バ ス	5

3. 債 権

4. 一時借入金

貸付金 21,669千円
一般会計 15,200千円
国保会計 0

簡水会計 0
代替輸送会計 0

5. 地方債の状況

(単位千円)

区 分	昭和54年度末現在	昭和55年度末現在	昭和55年度9月30日現在	現在高の借入先別内訳	現在高の借入先別内訳
一般公共事業債	27,861	0	26,710	26,710	0
一般単独事業債	533,032	99,500	603,063	142,937	460,126
公営住宅建設事業債	19,900	0	19,825	15,100	4,725
義務教育施設整備事業債	212,426	0	208,372	185,678	22,694
辺地対策事業債	29,718	9,400	37,123	37,123	0
災害復旧事業債	140,443	1,300	133,075	133,075	0
一般廃棄物処理事業債	3,381	0	2,696	2,696	0
厚生福祉施設整備事業債	6,321	0	6,266	6,266	0
過疎対策事業債	657,863	34,300	672,129	672,129	0
県貸付金	160,897	0	159,112	0	159,112
公共用地先行取得等事業債	2,520	0	2,340	0	2,340
財政対策債	29,540	0	27,430	0	27,430
財源対策債	257,110	1,000	255,315	216,400	38,915
そ の 他	83,758	0	83,731	0	83,731
合 計	2,164,770	145,500	2,237,187	1,438,114	799,073

6. 基金の状況

(単位千円)

基金の種類	基金に属する残高
大豊町国民年金印紙等購入基金	200
奨学資金貸付基金	2,917
国民健康保険基金	15,212
財政調整基金	175,136
職員の給与等調整基金	30,000
土地開発基金	10,315
ごみ収集用紙袋購入基金	200

公営事業の経理状況（昭和55年9月30日現在）

1. 昭和55年度国民健康保険特別会計予算執行状況

歳入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 _A	収 入 額 _B	残 額 (A-B)	予算に対する 収入率 _%
1. 国民健康保険税	110,591,000	136,633,703	63,740,000	72,893,703	57.64
2. 使用料及び 手数料	81,000	9,200	9,200	0	11.36
3. 国庫支出金	485,794,000	141,748,000	141,748,000	0	29.18
4. 県支出金	1,000	0	0	0	0
5. 繰越金	1,000	0	0	0	0
6. 諸 収 入	24,648,000	149,491	149,491	0	0.61
歳 入 合 計	621,116,000	278,540,394	205,646,691	72,893,703	33.11

歳出の部

(單位円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支 出 率%
1. 總 務 費	19,137,000	9,154,527	9,982,473	47.84
2. 保 險 給 付 費	566,876,000	239,551,993	327,324,007	42.26
3. 保 健 施 設 費	212,000	43,200	168,800	20.38
4. 基 金 積 立 金	1,000	0	1,000	0
5. 公 債 費	1,000	0	1,000	0
6. 諸 支 出 金	21,911,000	21,727,470	183,530	99.16
7. 予 備 費	12,978,000	644,000	12,978,000	0
歳 出 合 計	621,116,000	206,380,178	350,638,810	43.55

2. 昭和55年度簡易水道特別會計予算執行状況

歳入の部

(單位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 _A	収 入 額 _B	残 額 (A - B)	予算に対する 収入率 _%
1. 使用料及手数料	35,740,000	18,500,020	14,594,720	3,905,300	40.84
2. 繰 越 金	1,000	0	0	0	0
3. 諸 収 入	866,000	1,000,000	1,000,000	0	115.47
4. 町 債	33,800,000	0	0	0	0
5. 国庫支出金	25,094,000	0	0	0	0
6. 繰 入 金	3,350,000	0	0	0	0
7. 寄 附 金	3,137,000	0	0	0	0
歳 入 合 計	101,988,000	19,500,020	15,594,720	3,905,300	15.29

歳出の部

(單位 円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支出率%
1. 総 務 費	8,253,000	4,200,721	4,052,279	50.90
2. 水道管理費	80,189,000	3,774,339	76,414,661	4.71
3. 公 債 費	13,496,000	6,485,042	7,010,958	48.05
4. 予 備 費	50,000	0	50,000	0
歳 出 合 計	101,988,000	14,460,102	87,527,898	14.18

3. 昭和55年度代替輸送事業特別会計予算執行状況

歳入の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	調 定 額 A	収 入 額 B	残 額 (A - B)	予算に対する収入率
1. 県 支 出 金	4,429,000	0	0	0	0
2. 繰 入 金	2,200,000	0	0	0	0
3. 諸 収 入	6,429,000	2,756,298	2,756,298	0	42.87
4. 繰 越 金	1,000	0	0	0	0
5. 町 債	1,700,000	0	0	0	0
歳 入 合 計	14,759,000	2,756,298	2,756,298	0	18.68

歳出の部

(単位 円)

科 目	予 算 額	支 出 額	残 額	支 出 率%
1. 民 生 費	14,098,000	3,584,560	10,513,440	25.43
2. 公 債 費	611,000	335,432	275,568	54.90
3. 予 備 費	50,000	0	50,000	0
歳 出 合 計	14,759,000	3,919,992	10,839,008	26.56

3 住民負担の状況

(9月末大豊町人口10,036人)

科 目	予 算 額	予算総額に対する構成比%	住民一人当たりの負担額
町 民 税	94,175,000	3.12	9,384
固 定 資 産 税	103,947,000	3.45	10,357
軽 自 動 車 税	5,998,000	0.20	598
分担金及び負担金	48,286,000	1.60	4,811
寄 附 金	68,741,000	2.28	6,849
計	321,147,000	10.65	31,999

昭和54年度一般会計の節別支出済額

(この表は〔2〕ページ(4)総括の表です)

節		予 算 額	支 出 済 額	予算に対する執行率	支出済合計に対する率
		円	円	%	%
(1)	報酬	50,051,000	48,096,803	96.096	1.732
(2)	給料	287,197,000	287,066,653	99.955	10.339
(3)	職員手当	170,627,000	163,723,604	95.954	5.897
(4)	共済費	60,487,000	60,371,624	99.809	2.175
(7)	賃金	15,894,000	14,591,391	91.804	0.526
(8)	報償費	12,169,000	10,594,076	87.058	0.382
(9)	旅費	26,050,000	24,037,741	92.275	0.866
(10)	交際費	6,600,000	6,596,657	99.949	0.238
(11)	需用費	133,791,000	128,954,062	96.385	4.645
(12)	役務費	20,064,000	18,551,908	92.46	0.668
(13)	委託料	86,723,000	83,333,022	96.091	3.002
(14)	使用料及び賃借料	13,202,000	12,359,725	93.620	0.445
(15)	工事請負費	1,199,831,000	991,787,455	82.661	35.724
(16)	原材料費	5,615,000	5,488,066	97.739	0.198
(17)	公有財産購入費	301,000	300,000	99.640	0.010
(18)	備品購入費	38,266,000	37,745,730	98.640	1.360
(19)	負担金交補助金	363,556,000	357,192,049	98.250	12.866
(20)	扶助力費	175,654,000	162,887,355	92.732	5.867
(21)	貸付金	10,152,000	10,056,000	99.054	0.326
(22)	補償補填及び賠償金	3,600,000	3,550,000	98.611	0.128
(23)	償還金割引料	255,461,000	255,260,170	99.921	9.194
(24)	投資及び出資金	1,320,000	1,320,000	100.000	0.048
(25)	積立金	73,480,000	73,480,000	100.000	2.647
(26)	寄附金	0	0	0	0
(27)	公課金	389,000	336,500	86.504	0.012
(28)	繰出金	23,926,000	18,600,000	77.740	0.669
	予備費	1,696,000	0	0	
合 計		3,036,102,000	2,776,280,591	91.442	100.000

消防団は、ほとんどは、他に自分の本業を持っているが、火災などの緊急時には住民の生命、身体、財産を守るために勇敢に行動しています。消防団長の指揮に従い、消火活動をはじめ、残火処理、被災者の救護などを行います。

また、地震、風水害などの大災害場合には率先して災害を防止し、住民を守るためにはたらく。消防団の活動はこればかりでなく、野焼きや、祭りなどの行事の際には警戒に当たるなど、広い範囲にわたっています。

あなたです、火事を
出すのも防ぐのも

郷土愛に根ざす

消防団



1月26日文化財防火デ-

このように、消防団はわたしたちの安全な暮らしを守ってくれる貴重な存在ですが、都市部への流出による人口の減少、出張などによる長期不在、職場と住まいが離れているため、昼間是不在の人が多い——などの理由から団員数は年々減少し、団員を志す人も少なくなっています。

改めて、消防団の育成について、みんなで考えてみましょう。

